

# ひとりひとりのお子さん の 健やかな成長を願って

— 国立市 就学相談の案内 —



## 国立市教育委員会

平成 30 年 5 月作成

# 目次

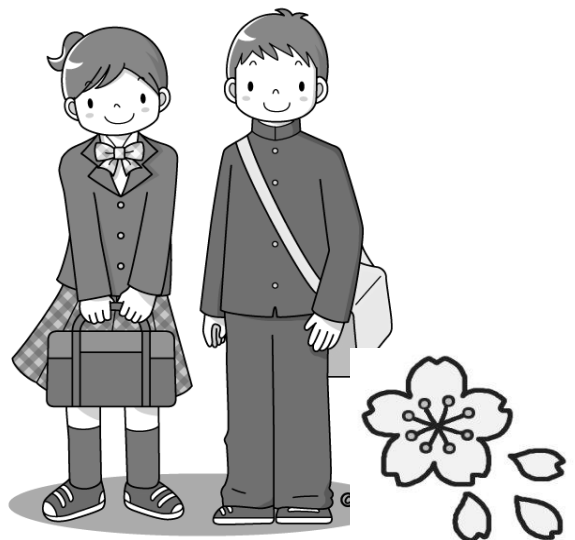
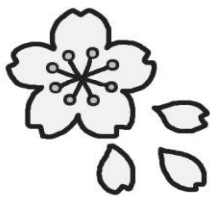
Q1 就学相談はどんなことをするの? . . . . . P1

Q2 就学相談の対象は? . . . . . P2

Q3 どんな手順で進むの? . . . . . P3

<就学相談の流れ>

Q4 入学したあとでも相談できるの? . . . . . P5



# Q1 就学相談はどんなことをするの？

保護者の方の相談申込みによって、相談が開始します。



保護者の方からお話を伺います。

たとえば…

お子さんのこれまでの育ちの様子や、ご家庭での様子、幼稚園や保育園・学校・療育センター等での様子、保護者の希望、医療機関での診断、検査結果などについて

お子さんの様子を観察します。

たとえば…

幼稚園や保育園、学校、療育センター、あるいは教育相談室で観察します

必要に応じて、実際に学校を見学したり、体験したりします。



学校生活の中で、どのような支援が必要なのか、どの程度の量や頻度で支援が必要なのか、お子さんに合った支援を実施するためには、どのような教育環境や支援形態が適切なのか、ということについて、一緒に考えていきます。

## Q2 就学相談の対象は？

- (1) 来年4月に就学する年齢のお子さん
- (2) 現在、就学猶予・免除を受けており、来年4月から就学を希望する  
お子さん
- (3) 現在、小学校・中学校に在籍しており、特別支援学校、特別支援学級（固定学級）、特別支援教室・通級指導学級、あるいはスマイリーサポートを希望、検討しているお子さん

<以下に該当する場合は、就学相談にお申込みください>

### 小学校への就学

- 都立特別支援学校、市立小学校の特別支援学級（固定学級）を希望、または検討している
- 通常学級に在籍しながら、特別支援教室・通級指導学級、スマイリーサポートを利用することを希望、または検討している



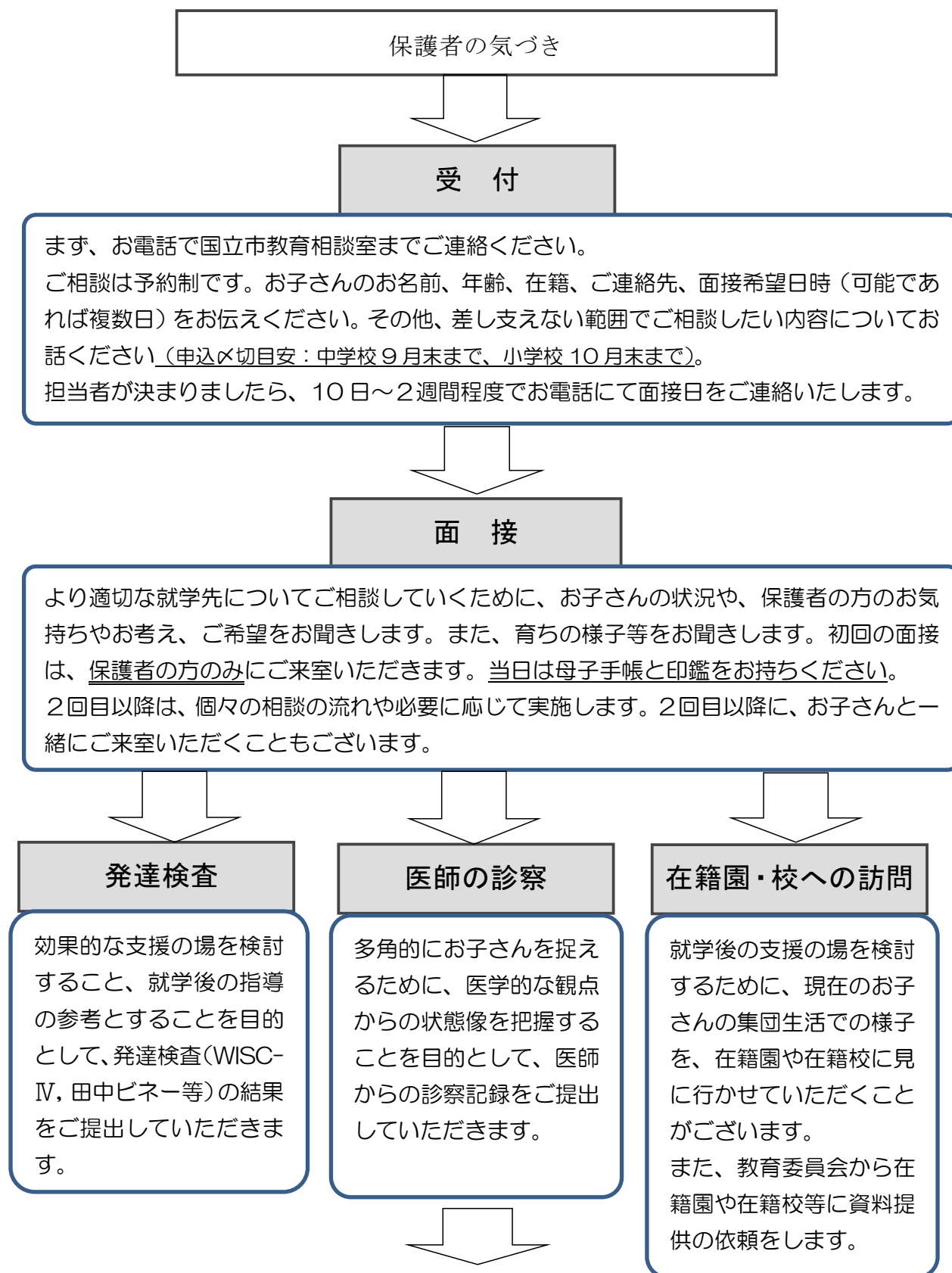
### 中学校への進学

- 現在、特別支援学級（固定学級）に在籍し、都立特別支援学校、公立中学校への進学を予定している
- 現在、特別支援教室・通級指導学級を利用しており、中学校では特別支援学級（固定学級）を考えている
- 中学校から特別支援学級（固定学級）や特別支援教室、スマイリーサポートの利用を考えている

※小学校でスマイリーサポート・特別支援教室を利用しているお子さんは、中学校での支援の利用については、まずは学校で検討・相談していただきます。

# Q3 どんな手順で進むの？

## <就学相談の流れ>



## 見学・体験

実際の様子を見ていただくために、学校や学級の見学、体験入級を行います。原則として、体験入級時は相談員がご案内いたします。

なお、公立小・中学校の学校公開日には、どなたでも自由に見学していただくことができます。ただし、公開していない学級もありますので、詳細については各学校にお問い合わせください。

## 就学支援委員会

お子さんの教育の場について、ご希望が決まりましたら、相談の中で作成した資料をもとに、就学支援委員が適切な学びの場について審議します（原則 8 月・3 月を除き、月 1 回実施）。この会議では、どのような支援方法（特別支援学校、特別支援学級、特別支援教室、通級指導学級、スマイリーサポートなど）が適しているのかについて検討します。

## 結果面談・意思決定

就学支援委員会の審議結果を保護者の方に伝え、話し合い、保護者が教育の場を決めます。

## 決定

保護者の方の意思を尊重した上で、国立市教育委員会が最終的な教育の場を決定し、通知します（目安：11 月～1 月）。

決定後も、その時々にあった支援を検討していくため、継続して相談を実施することがあります。

### 特別支援学校への就学

特別支援学校をご希望の場合には、市での就学相談の後、東京都にて就学相談を実施します。最終的な決定は東京都教育委員会が行います。

※受付は市の相談窓口です。お早めにお申し込みください。

また、次のような場合は、一般的な相談の手続きとは異なる場合があります。

- 盲学校、ろう学校の幼稚部に在籍し、在籍校の小学部への就学を希望する場合
- 通園（通所）して療育を受けているお子さんで、都立特別支援学校への就学の意思が確定している場合
- 都立特別支援学校の小学部に在籍している場合 等

## Q4 入学したあとでも相談できるの？

現在、公立小・中学校に在籍しているお子さんについても、ご相談を受け付けています。入学後に心配な点がでてきた場合等には、気づいた時点で、相談にお申し込みください。また、就学時に決定した学びの場は、固定のものでなく、お子さんの発達の種類、適応の状況などを勘案しながら、必要に応じた支援を検討することが望ましいと考えています。よって、その時々のお子さんの状態に応じて、随時ご相談が可能です。

手順や内容は、ほぼ小中学校入学の際の就学相談と同じですが、異なる点もあります。以下をご確認ください。

- 相談受付：ご相談は、随時受け付けています
- 相談の流れ：就学相談の流れをご参照ください
- 申込〆切：〆切期日は特にありません  
ただし、12月以降にお申し込みいただいた場合には、状況によっては3月までに支援を決定できないこともありますので、できるだけ早めにお申し込みください。

- 就学相談への申込みを迷っている
- 心配な点はあるが、就学にあたって支援の必要があるのかわからない 等

お子さんについて気になることや、心配なことがある場合には、お気軽に教育相談室にご相談ください。

### 連絡先

月～金曜日（祝日を除く）  
午前 9:30～午後 5:00

国立市教育相談室  
〒186-0003  
国立市富士見台 3-21-1  
国立市教育センター内  
☎042-576-2109

国立市教育委員会  
教育指導支援課 指導支援係  
〒186-8501  
国立市富士見台 2-47-1  
国立市役所 3階  
☎042-576-2111 内線 337

※相談のお申込は国立市教育相談室となります。

※国立市教育相談室と国立市役所の2ヶ所で相談をお受けしています。

# 学校 - 学級 一 覧

## 特別支援学級

しょうがいに基づく種々の困難を改善し、自立と共生に向け、社会参加に必要な知識・技能・態度を養う指導

(知的しょうがい：固定)

国立第一小学校 杉の子学級 TEL042-572-1197

国立第三小学校 ひまわり学級 TEL042-572-3197

国立第五小学校 つくし学級 TEL042-572-5197

国立第八小学校 さくら学級 TEL042-576-8791

国立第一中学校 A組 TEL042-572-1187

国立第三中学校 A組 TEL042-576-3638

(自閉症・情緒しょうがい：固定)

国立第二小学校 プラタナス TEL042-572-2197

## 通級指導学級・特別支援教室

通常の学級に在籍する児童・生徒の学習、運動、コミュニケーション能力、発音や吃音等の改善等、学校などの集団生活に必要な基本的な知識・能力を身に付ける適応指導

(特別支援教室) ★拠点校

国立第一小学校 はばたき TEL042-572-1197

国立第二小学校 はばたき -3 TEL042-572-2197

国立第三小学校 はばたき TEL042-572-3197

国立第四小学校 はばたき★ TEL042-572-4197

国立第五小学校 はばたき TEL042-572-5197

国立第六小学校 はばたき★ TEL042-572-6177

国立第七小学校 はばたき★ TEL042-575-8425

国立第八小学校 はばたき TEL042-576-8791

(情緒しょうがい等)

国立第二中学校 楠学級 TEL042-572-2215 (学級直通)

※平成 31 年度より、通級指導学級(情緒しょうがい等)にかわり、国立市内全公立中学校において特別支援教室が導入されます。

(言語しょうがい)

国立第七小学校 ことばの教室 TEL042-575-8441 (学級直通)

## 都立特別支援学校

都立武蔵台学園 (知的しょうがい) TEL042-576-7491

都立武蔵台学園 府中分教室 (病弱) TEL042-312-8115

都立村山特別支援学校 (肢体不自由) TEL042-564-2781

都立府中けやきの森学園 (肢体不自由) TEL042-367-2511

都立八王子盲学校 (視覚しょうがい) TEL042-623-3278 他

都立立川ろう学校 (聴覚しょうがい) TEL042-523-1358 他

都立光明学園 (病弱) TEL03-3323-8428